

補助金調書

補助金名	留学生支援事業補助金				担当課 (連絡先)	総務企画局国際部国際政策課 (TEL 092-711-4022)		
交付先	団体	公益財団法人 福岡よかトピア国際交流財団			区分	外郭団体等への補助金		
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期						
(公募の場合) 応募要件								
(非公募の場合) 非公募の理由	当該補助事業を行うことのできる団体が限定されており、公募制に馴染まないため。							
補助開始年度	令和4	年度	経過年数	2	年度			
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>(目的) 公益財団法人福岡よかトピア国際交流財団が実施する福岡市国際財団奨学金事業を支援することにより、本市で学ぶ留学生に対する奨学金を給付し、もって福岡市の国際化の発展に資すること。</p> <p>(補助対象事業) 公益財団法人福岡よかトピア国際交流財団が実施する福岡市国際財団奨学金事業を対象とする。</p>							
補助金の終期	令和6	年度	延長回数	0	回			
終期を延長する理由								
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	その他	<p>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 補助対象事業における奨学生への奨学金その他市長が特に必要と認める経費とする。</p> <p>なお、補助金の額は、福岡市が外国人留学生を支援することを目的として受領した寄附金額から、ふくおか応援寄付の運営経費分を差し引いた額を上限とし、予算の範囲内で市長が定める額とする。</p>						
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】							
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度		前々年度		前々々年度		
	件	1	件	件	件	千円	千円	
前年度補助事業 の主な実施概要								
補助金交付 による効果	<p>福岡よかトピア国際交流財団は、国際交流の促進により地域の発展と国際平和に寄与することを目的として、産学官及び市民が協力して設立した財団であり、行政と市民・企業等との橋渡しの役割を持っているため、同財団が補助金により、留学生支援事業に取り組むことは効果的である。</p> <p>具体的には、本奨学金により、世界で活躍できる高度人材、あるいは出身国と福岡をつなぐ重要な架け橋となる優秀な留学生の本市への集積が期待される。</p>							

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。